

# 市報

# とおがまち

4/10  
April  
□270□

編集発行 / 十日町市役所(電話(代)7-3111) 毎月10日 / 昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)

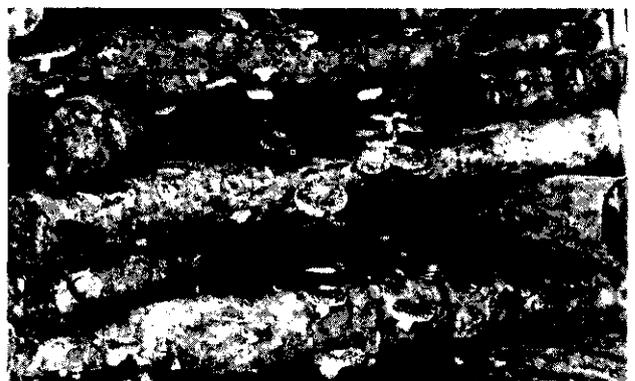


県議選開票結果(選管最終発表)

当	一五、二〇一	須藤誠也	43	無新
一三、八六七	島田直治	60	自現	

## 出稼ぎのない農業をめざしてシイタケ栽培

珠川 富井敬作 輝一さん親子





# 水田利用再編対策事業

事前売渡申込限度数量 { ウルチ 102,581俵  
モチ 7,819俵  
転作目標割当面積 105.9ヘクタール

昭和五十三年度から、おおむね十カ年計画で水田利用再編対策がスタートしました。昨年は、農家の皆さんのご協力によって十日町市では目標を約三十割上回って達成させていただきありがとうございました。ちなみに全国では百十三割、県では百十割です。米をとりまく情勢は、米の消費量は年々減少している一方、五十三年度米は、全国の作況指数百八の大豊作となり、生産調整が全国目標を達成したにもかかわらず九十万トンの生産増が予想されています。このため、五十三年十月末で五百七十万トン、さらに本年末では約七百万トンと政府売却量の約一年分の在庫をかかえる見込みです。このような中で、二年目の水田再編対策をむかえ、県から十日町市に、百五・九割(昨年より三・一割減)の配分がありました。

農家の皆さんへの配分については「水田利用再編対策協議会」の決定に基づき、面積要素と出荷実績要素の二本立てで行わせていただきます。この配分も全農家の皆さんに「満足いただけるものではないかも知れませんが、目標達成のためご協力ください。

## 新しい配分数値の出し方

新年度の仮配分の考え方、配分数値の出し方等は次のとおりです。

仮配分の数値は、次の基準で計算します。

基準面積……昭和五十四年一月一日現在の土地台帳水田面積を基にして小作契約面積、受委託耕作面積、土地改良の一時利用地面積、休耕放置田面積、出作、国有地払い下げ面積を加除し、農業者個人毎に加除して基準面積としました。

出荷実績……昭和五十二・三年の米出荷実績の二カ年平均の出荷実績数値を使用しています。

限度数量……(うるち)基準面積割要素十割、出荷実績割要素

四月三日の農事連絡員会議で前記の方法で計画した限度数量・転作目標面積の個人別明細表を「参考資料」としてお渡ししましたので、農事連絡員さん

## 再編対策実施日程表

期間	実施事項	内容
4月3日	仮配分	農事連絡員会議を開催し、仮配分をお知らせ、個別配分を依頼
4月4日 4月29日	部落内調整	個々の実情に応じて部落内あるいは部落間調整をしていただきます。
4月30日	昭和54年度水田利用再編対策個人別明細表 転作計画書(確認野帳)市農林課提出	調整後の限度数量を転作面積を記入した一覧表を提出していただきます。転作面積に応じて、1人1人が転作計画書を提出していただきます。(提出がないと補助金を受けられません。)
4月30日	管理転作(各事業所提出)	農協に管理転作を希望される方は、「管理転作預託申込書」を各事業所に提出していただきます。
6月上旬	正式配分	部落調整の結果をもとにして、正式配分を行います。
7月上旬 7月中旬	現地確認	転作計画書に基づき現地確認をいたします。
8月中旬及び12月下旬	奨励補助金の交付	8月中旬頃概算払い(50%)予定 12月下旬頃精算払い(50%)予定

## 転作の実施方法、奨励補助金等

転作の実施方法、転作計画書の提出、奨励補助金の交付額、未達成の場合の措置などについては、昨年と同様な方法で実施されます。詳しくは、農事連絡

## 奨励補助金

国の奨励補助金の種類と額は昨年と変わりありません。市でも、昨年と同じく、国の奨励金に上乗せをして、市独自の奨励金を表Iのとおり交付します。

## 水田利用再編対策関連施策

奨励補助金の他に、水田利用再編対策を円滑に推進するため国、県、市では表IIのような制度を用意していますのでご希望の方は、ご活用ください。

表I 奨励補助金 (10a当り)

区分	基本額		計
	国奨励金	市奨励金	
特定作物	55,000	5,000	60,000
一般作物等	40,000	4,000	44,000
管理転作	40,000	2,000	42,000

表II 水田利用再編対策関連施策

事業名	内容
(1)国、県関係 農業近代化資金及び 農業改良資金 小規模土地条件整備事業	資金の貸付と利子補給 1ha以上の小規模畑地転換造成(排水路、暗渠排水、客土、整地、区画整理等)補助率5割
(2)市関係 水田畑地化排水事業	水田を畑地化するための排水用溝埋土で1施行区3a以上。補助率30%

再編対策についての  
お問い合わせは  
☎七-三二-一〇番  
内線二六四へ

# こんなケースは？

## 農事連絡員会議質疑応答

問(珠川) 土地台帳に面積が載っていて、今回の、仮配分にも名前がでていないが、米の売り渡しを希望している人の場合にはどうなるか。

答(池田農林課長) 今回の算定の基礎は、五十二、三年に売渡実績のある農家だけをとっている。五十二、三年に売り渡しはしなかったが、五十四年に米を出したいという人は、事情をお聞きして、考慮したいので申し出ていただきたい。

問(高山) 大豆の件でお聞きしたい。昨年は、大豆の種が、早生、中手、オク手と三種類が交っていて食用にもならないくらいだった。そのような実状を把握しておられるのでしょうか。答(尾身農協協理) 昨年は、大豆の種にまじりがあった、申しわけなかった。そのことと、



作型と技術的な面で指導が徹底しなかったため収量があがらなかった。今年は、できるだけ隣、近所のを集めて集団化していただきたい。そうすれば、技術的にも、仕事的にも重点的にやれるのではないかと。品種については、エンレイと、シロセンナリの二品種のうち、その地域にあったものを、農協であつて旋回していただきたい。

問(大池) 昨年は、目標面積を充分達成したのだから、今年はその分がすぐなくなるといふようなことはないのか。

答(池田農林課長) 昨年は、目標を達成させていただいてありましたが、ごさいました。その達成した二十九%を、今年割り引いても良いんじゃないかというところですが、目標を達成しても、今年はまだ米が余るといふ状況です。政府の方針も、五十二年から三カ年間は同じ面積をお願いしたいということですが、やはり方は、昨年と同じ場所でも、新しい所でも結構ですので、市に割りあてられた一〇・五・九は是非お願いしたい。さら

に、国や県では、昨年の実績も確保してもらいたいと言っており、市では、割りあてて二・八割減っているが、笹神村や豊浦町などの未達成市町村では、昨年以上に増えています。市では買い上げ限度数量も千三百俵余り増えています。これは今年の出置で県下の全市町村が達成したら、来年度は、割りあては一〇九割になり限度数量は元に戻ります。



件が許せば、供出農家の分を肩代りすることもできますので、それぞれで対処していただきたい。

問(十日町) 大豆の種で昨年は不良品が多くて困ったわけですが、どうしてそのようなことが起きたのか、又、今年は大丈夫なのか説明していただきたい。

答(尾身農協協理) 大豆が特定作目に指定されたため、予想以上に希望があり、県の種子協会で確保したが、それでは足りずに長野県や、群馬県からも手配したというようなことがあつて問題があつた。今年も、昨年のようなことがないよう、強く要請している。

答(山岸普及所技術主任) 技術的にも病虫害の予防や、薬剤散布を徹底して、売れる大豆を作つてゆかなければと考えている。

問(水沢) 離村した人の土地を何人かで譲り受けて、今年から耕作する場合はどうなるか。

答(池田農林課長) その土地が登記してあれば、新しい人のところに入っていますし、受・委託をしている場合も、昨年十二月に調査をした時に提出してあれば加除してあります。

問(八箇) うるちの転作面積とモチの転作面積が二本立てで割りあてられていますが、転作等実施計画書(確認野帳)に書く場合はどのようにするのか。

答(池田農林課長) うるちの転作面積とモチの転作面積の合計が農業者個々の転作面積です。

# お米を見直そう

## 消費拡大の取組み

### 十日町市農協

米の過剰問題が深刻化している中で、市農協と十日町地区米穀小売商組合では、今年のおまつりの「くらしの広場」で米まつりを開催しました。少しでもお米の味を見直していただこうと、市内でとれたコシヒカリのオニギリを無料サービスし、また、おみやげに持ち帰って、家族で魚沼のコシヒカリの味を堪能してもらおうと、四百五十グラム袋入りにして、抽せんを持ち帰ってもらいました。抽せん引換所には、長い行列ができました。

総理府がまとめた「食生活、食糧問題に関する世論調査」によると、実際には、三食ともご飯を食べる人が多く、米は依然として主食であることが明らかになっていきます。ただ、今後の米の消費予測では四人に一人が「パンやめん類が増えるだろう」と答え、不安な面ものぞかせています。

米の消費拡大をするためには、食べたおいしい米を生産し、一粒でも多く食べてもらうことです。それには、消費者への働きかけ、広報宣伝の拡大が重要になってきます。市農協では米の消費拡大運動の一環として、昨年度の農業祭に、お米に関する題材で、市内の小・中学校に呼びかけ、書画の児童作品展を行つたところ、習字が千七百十五点、図画、三百四十九点と予想以上の応募がありました。また、同時に行つたオニギリの無料サービス、婦人部の人達の米料理の献々、米製品の展示即売等、大変な人気を得、お米の見直し、消費拡大PRにと大きな効果がありました。

一人当りの米消費量が年々減少している中で、米の消費をのばすには、やはり、米関係業界と行政が一体となった積極的な運動の展開が必要でしょう。



博  
物  
館

# いよいよ開館です!!

|||||4月27日正午一般公開!!|||||

十日町市博物館

所在地 十日町市西本町1(☎7 5531)

### 一博物館からのおしらせ一

※開館時間 午前9時～午後4時30分

※休館日 毎週月曜日

祝日(文化の日を除く)

年末年始(12月27日～1月4日)

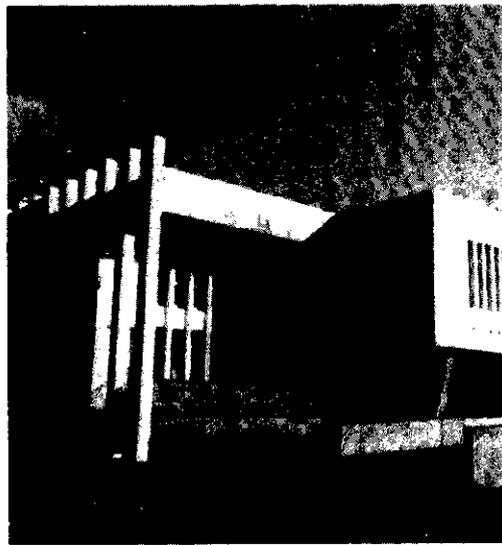
●開館日から5月6日(日)までは毎日開館しています。

※入館料 無料です。

●特別展については有料のこともあります。

### ※博物館友の会へのおさそい

博物館では、博物館を利用したり、育てていくための「博物館友の会」の会員を募集しています。申し込み用紙は、博物館、公民館(本館、地区館)などにあります。くわしくは博物館へ。



開館を待つ博物館

博物館の開館が目前にせまってきました。現在、展示物の配置やパネルの組立てもほとんど終了、最後の仕上げ段階に入っています。今月は、展示テーマと資料の紹介の三回目です。今回は、近世から現代までの郷土の歴史と十日町織物のあゆみ、それに越後縮の生産技術と、それをささえた人々のくらしをとり上げたテーマの紹介です。さらに開館記念特別展として企画された、「越後のちぢみ」展を紹介してみましよう。

展示テーマと資料紹介 ③

## ①近世—越後縮とくらし

### ●項目

- ①領主の移り変わり
  - ②近世の農村と農民
  - ③青芋と越後縮の生産
  - ④機織りと信仰
  - ⑤縮市と縮商人
  - ⑥越後縮のできるまで
- このコーナーでは、近世越後の名産「越後縮」の生産技

術を中心に展示します。縮の生産工程については、原料青芋の栽培から縮の製品が仕上がるまでを46の工程にわけ、それぞれ用具や作業写真を展示して、くわしく解説します。

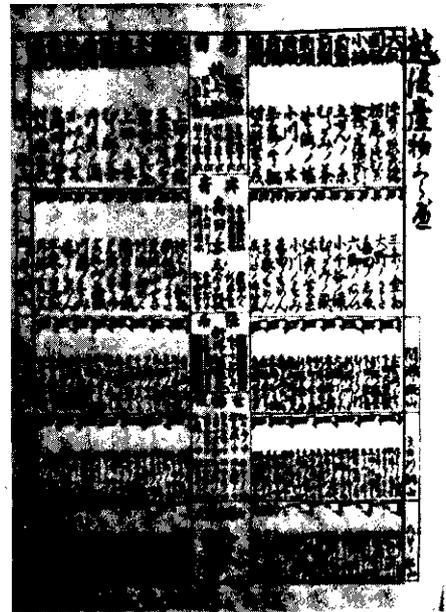
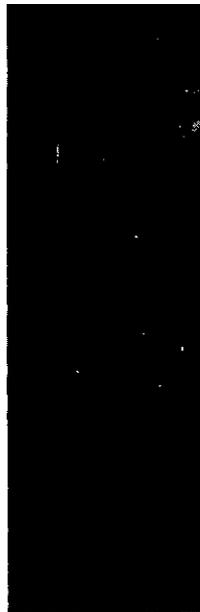
また、縮生産の背景を知るために、近世の郷土の歴史と人々のくらしに関する資料を展示します。検池帳や村明細帳、十日町の古地図や高札などです。また、奉納幡や製などの機織と信仰に関する資料も集めてみました。

さらに、縮あきないにたずさわった商人たちの活躍と、縮市のにぎわいも紹介しています。



天和 御家符  
検地帳 芋積みの道具

右越後産物くらし  
左奉納幡



# ⑧近代・現代—絹織物と十日町

## ●項目

①麻から絹への転換

③今日の十日町織物

②絹織物産地の確立

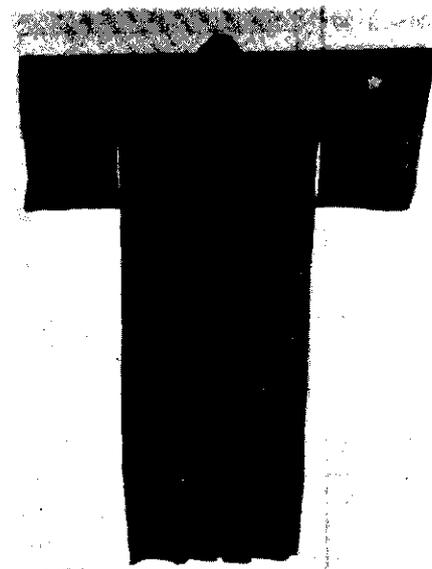
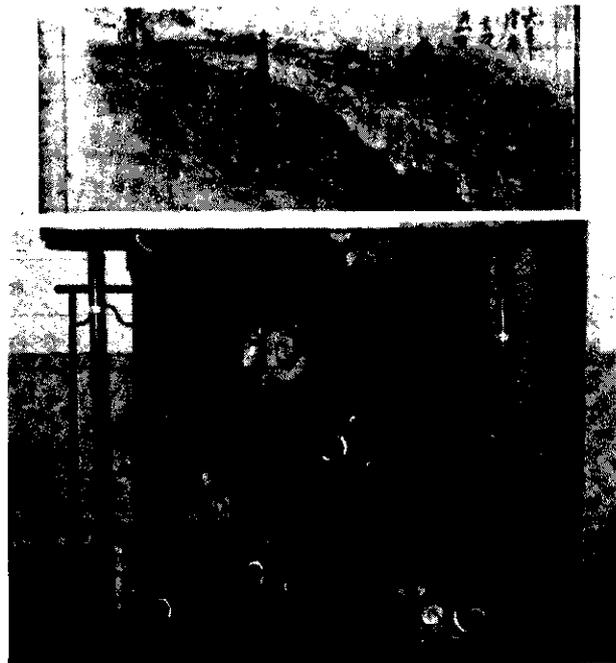
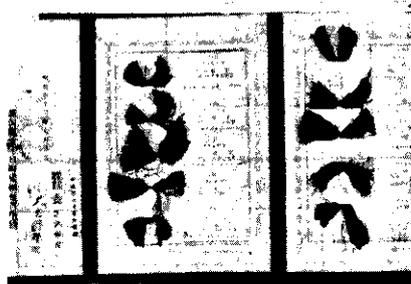
最後のテーマでは、近代・現代の郷土の歴史と十日町織物の歩みをたどります。

組み立てられた高機を中心に、見本裂を張った見本帳、明石縮のポスター、織物製品など、十日町産地の歩みを物語る資料が展示されます。また、近代・現代の郷土のいろいろなできごとや風俗、世相の断面を写した写真が、パネルに展示されます。

そして、最後は展示室を出て、現代の産地を代表する着物がかざられたロビーの大きなガラスケースにむかい、展示が終了します。



宣伝 下明石縮 (十日町大火の絵) 染色標本帳



江戸時代「誠輝の羽もいかで」と思えばかりうつくし」と絶賛され、越後の代表的名産としてその名をうたわれた越後縮は、青亭と呼ばれる織維をていねいに燃り合せて糸を作り、これを織った織物です。その工程は原始的ですが、それだけに高度な技術が要求されます。この織維はじょうぶなため、庶民の日常衣料として用いられましたが、一方、軽くて気こちがよいため、夏物衣料として上流階級にも愛用され、それが技術を進歩

させて、高級な織物として完成されていきました。この技術は現在、重要無形文化財として指定されています。十日町市博物館の開館にあたり、織物の街の博物館にふさわしい催しとして、縮のすぐれた技術とすばらしい美を紹介しよう」と企画されたのが今回の特別展です。

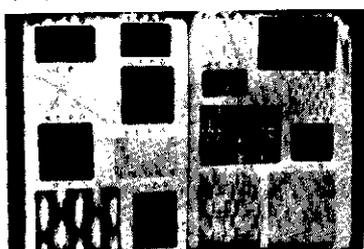
西脇新次郎家は、江戸時代から縮匠人としてその地位をきずき、現在も織物問屋を経営する名家です。司家の好意により、

十日町市博物館では、四月二十七日から五月二十日まで、十日町織物工業協同組合の協賛をえて、開館記念特別展「西脇新次郎家所蔵「越後のちぢみ」展を開催します。これは小千谷市・西脇新次郎家の協力で、同家に秘蔵された越後縮の名品の数々を初めて展示公開するものです。ご期待ください。

開館記念 特別展 西脇新次郎家所蔵 越後のちぢみ展

期間：4月27日～5月20日  
場所：博物館2階特別展示室  
入場は無料です  
主催：十日町市博物館 十日町織物工業協同組合

(上) 縮の紋付 (下左) 縮売り越後新介錦絵 (下右) 縮見本帳



所蔵品の数々を今回初めて公開することになりました。十ばらしい越後縮の技術と美に、ご期待ください。

4月9日から

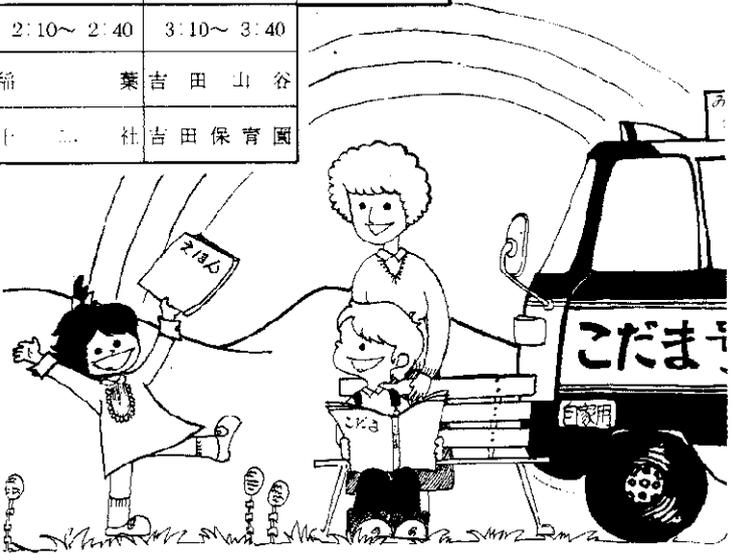
本はこころの翼

# 自動車文庫 こだま号巡回開始

巡回日	コース	ステーション						
第一、三月曜	六箇	1:30~2:00	2:20~2:50	3:00~3:30				
		六箇山谷 山谷公民館入口	田 麦 田麦公民館前	麦 田 地区公民館前				
第一、三火曜	飛渡	10:00~10:30	11:00~11:30	12:40~1:10	2:00~2:30	3:00~3:30		
		上川町 第四銀行寮脇	三ツ山 稲原分館前	新 水 飛一小学校	山新田 飛二小学校	東 橋 木 又 地蔵様		
第一、三水曜	下 茶	10:00~10:30	10:40~11:10	12:40~1:10	1:40~2:10	2:30~3:00	3:20~3:50	
		原 小林良登宅前	岩 野 岩野クラブ前	渡 野 東下組小学校	水 口 下組分館前	上 新 田 上新田分館前	田 川 町 3 市営住宅前	
第一、三金曜	水 沢	9:50~10:20	10:30~11:00	11:10~11:40	1:20~1:50	2:10~2:40	2:50~3:20	3:30~4:00
		大 黒 沢 大黒沢公会堂	伊 達 新 観音様集会所	富 南 集会所脇	南ヶ丘団地 恵堂印房	太 田 島 小牧神社	水 沢 馬 丸山醤油脇	馬 場 馬場小学校
第二、四月曜	十日町	12:30~1:00	1:10~1:40	1:50~2:10	2:20~2:50	3:00~3:30		
		本町6の1 十日町シルク	本町7の2 染色整理組合前	田中町本通り 燃亀工場脇	稲荷町3の南 熊木建築前	住 吉 町 関口秀雄宅前		
第二、四火曜	川 治	10:30~11:00	11:10~11:40	1:20~1:50	2:10~2:40	2:50~3:20	3:30~4:00	
		北 新 田 がいせい前	城 之 古 城之古分館前	谷 内 丑 集会所脇	関 根 池 地蔵堂前	八 箇 小 学 校 八箇小学校	新 川 屋 建 設 車 庫 前 新川屋建設車庫前	
第二、四水曜	中 条	10:00~10:30	10:40~11:00	12:30~1:00	1:10~1:40	1:50~2:20	2:30~3:00	
		高田町3の南 十日町保健所前	四 日 町 3 二瓶砂利車庫前	中 条 島 島公民館脇	中 条 上 町 新 阿部菊織物前	新 座 本 町 6 の 3 辰巳建設前	大 津 実 宅 脇 大津実宅脇	
第二、四金曜	吉 田	10:00~10:30	10:50~11:20	1:20~1:50	2:10~2:40	3:10~3:40		
		高 島 鉢 涌井コンクリート前	鉢 公 民 館 前 鉢公民館前	名 ヶ 山 鹿島建設作業所前	稲 葉 吉 田 山 谷 十二社吉田保育園			
第一、三火曜	夜間コース	5:30~6:00	6:20~6:50	7:10~7:40				
		昭 和 町 1 関口鍼灸院脇	春 日 町 3 春日町公園	美 雪 町 2 美雪町公園				
第二、四火曜	夜間コース	5:30~6:00	6:20~6:50	7:10~7:40				
		稲 荷 町 1 東武運輸跡	西 本 町 1 西小学校入口	四 日 町 新 田 4 市営住宅入口				

自動車文庫「こだま号」が4月9日から巡回を開始しました。お年寄りから子供さんまでの楽しい本をたくさん積んでいます。今年、ステーションの数を5カ所増やし、夜間照明を設置して中心部の夜間コースを充実しました。お勤めのかたも仕事の後でゆっくり本を選ぶことができます。お気軽にステーションにおいでください。

各公民館図書室もご利用ください。



# 県展出品作品募集

## —移動展は十日町市にも—

第34回新潟県美術展が、5月18日から開催されます。

6月29日(金)～7月4日(木)までは、十日町市民体育館でご覧になれます。あなたも応募してみませんか。出品規定は、つぎのとおりです。

搬入

5月12日(土)・13日(日)の午前10時～午後4時まで受付場所

洋画・彫刻・工芸・書道…新潟県美術博物館(新潟市1番堀通)

日本画…イチムラ新潟店4階催場(新潟市東堀6)

版画…大和新潟店7階ホール(新潟市古町通7)

写真…小林百貨店7階催事場(新潟市西堀通5)

※輸送の場合は、それぞれの展示会場へ「県展係」と明記して、所定の日に到着するように。

作品

未発表の作品に限ります。各部門とも1人3点以内、2点以上1組とすることはできません。

出品手数料

各部門とも1点3,000円、1点増すごとに1,000円。

審査・展示

①公募作品にすべて審査のうえ入選作品を展示します。

②展示された作品は、会期中いかなる事情があっても搬出することはできません。

③審査および展示に関しては、出品者が異議を申し立てることはできません。

賞 県展賞 賞状 副賞 100,000円

奨励賞 " " 30,000円

入選 " "

発表

新潟日報紙上(5月17日朝刊の予定)

運賃

作品の運賃および荷造り賃は出品者の負担とします。

照会

新潟日報社事業局(新潟市東中通1)に返信切手を添えてお申し出ください。

出品目録、出品票の用紙は、市教育委員会社会教育課(☎7-3111番内線275)十日町市公民館(本館、地区館)にあります。



表彰を受ける川上市松さん(東京都)

### 表彰者

自治功勞

丸山銀一、富沢正平、長津清太郎

教育功勞

山口誠士、川上市松

産業功勞

柳宗平、大熊徳太郎

交通安全功勞

母子交通安全カンパリーの会

村山聡太郎

防災功勞

小島元、中林善次郎、大熊

正治、高橋福松、高橋友一

寄付

馬場文平、藤滝泰、藤大島電

気商会、曙丸工務所、十日町織

物工業協同組合、新潟県生命

共済農業協同組合連合会

ほう賞

福壽至

### 飛渡地区公民館の電話番号が変わりました

飛渡地区公民館の電話が、集電電話から、普通電話になったため、次のとおり変更になりました。

☎7-12743番

### 善行青少年も表彰

十日町市青少年問題協議会(会長春日由三)では、善行青少年団体として市内昭和町1丁目子ども会(代表佐藤実)を表彰しました。

この子ども会は昭和42年に結成されて以来、公園の草とり奉仕、交通安全の自主活動、小づかいを出し合って町内の遊び場にゴミ箱を作るなど長年の活動が認められたものです。



初代校長 中村喜一郎先生

※新シリーズです。明治時代以降の、その月々に起った事件を通して郷土の歴史をふりかえってみましょう。一年間続きます。(竹内俊道)

十日町織物を語る時、その染織技術の中心となった染織学校を見落すわけにはいきません。明治三十年頃の十日町は、絹織物産地としての地位を固めていった時期でした。その中で、機織りに関する指導研究機関、また産地にならう技術者の養成機関の設置が強く望まれていました。染織学校は、こうした気運と地元の熱意によって、明治二十三年中魚沼郡会の決議をみ、九月には文部大臣の設立認可をうけて、開校に向けて一歩をふみ出しました。この間に十日町は大火災に見舞われましたが、それをのり越えての設立に、当

時の人々の織物にかける意気込みがうかがわれます。こうして明治三十四年、染色の権威中村喜一郎氏を校長にむかえ、中魚沼郡立染色学校として四月四日に開校式を挙げ、翌五日から仮校舎で授業が開始されました。今から七十八年前のことです。

この染織学校は、技術の殿堂として産地・業者の指導にあたり、多くの技術者や指導者を育てましたが、その後さまざま理由で学校の形態もまぐるしく変転していきました。現在の、新潟県工業技術センター十日町試験場、十日町高等職業訓練校の前身にあたります。

## その時を今に記す

シリーズ No.1

### 郡立染織学校開校

明治34年4月4日



# 年金時代 ①

## ～老後にゆとりを～

日本人の平均寿命はますます伸び、核家族時代を迎えて老人家庭も多くなりました。「長男は東京だし、娘はそのうちに嫁にゆく、俺達の老後は…」と、心配している話をよく聞きます。

そんな時頼りになるのが年金です。しかし、年金の種類は多く、しくみも複雑です。国民年金系の年金相談件数も年々増えています。年金時代を迎え、市民の皆さんからゆとりのある老後を送っていただくため、年金のしくみをわかりやすくご紹介する「年金時代～老後にゆとりを～」を連載します。

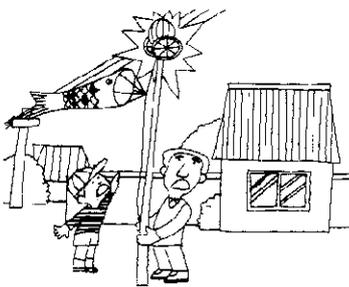
月々 37,900円

国民年金の保険料は、4月から3,300円です。老齢年金をもらうためには最低25年間保険料を納めなければなりません。仮りに、あなたが25年間毎月セッセとタンス貯金をすると25年間で97万円になります。タンス貯金には利子もつきません。これが国民年金だと65歳になってもらう年金が月々37,900円、年額で455,100円です。あなたが2年間年金をもらおうと元金はペーできることになります。

Yさんは、終戦直後の両親のいがい体験を知っていて大の保険ざらい。戦時中に買った国債や永年かけた保険が無価値に帰し、親がグチをこぼしていたのをよく聞かされていたからです。「年金も同じでしょ。25年や30年の価値なんかにアテにならないワ」とYさんは言います。ところがYさんの年金への認識は大違いなのです。年金の最大の特徴は物価スライドになっていて、常にその時代の物価に応じた年金がもらえて、老後の生活保障ができるような仕組みになっているのです。

もうひとつの年金制度のメリットは、老後の保障ばかりでなく、まだ若いあなたのために「障害年金」や「母子年金」などをもらえる制度があることです。(これらの年金制度の説明は次回から詳しく説明いたします)。

年金は、自分の死後のことではなく、「生きているあなた」への保障をする制度なのです。



## 春です！電線にご注意を！

- (1) こいのぼりが電線に巻きついたり、竿が電線に触れると危険です。電線から十分離れた場所へたてましよう。
  - (2) 電線の近くでたこあげやひこうきあそびはやめましょう。
- もし、たこやひこうきが電線にひっかかったときは東北電力(株)十日町営業所(番二一三〇七番)へ連絡ください
- (3) テレビアンテナの取り付けは電線から十分離れた場所へ
  - (4) アンテナは、倒れても電線にふれない位置を選びましょう。
  - (5) 電線の近くで作業するときは頭上の電線に注意しましょう。
  - (6) 作業場付近に電線があるときは、事前に東北電力へご連絡ください。

## 市長選立会演説会

- 4月17日(火) 午後7時 下条小体育館
- 4月18日(水) 午後7時 水沢小体育館
- 4月19日(木) 午後7時 十日町市民体育館

市長選は記号式投票 二十一日には、市長と市議会議員選挙の両方が行われます。最初に市長選の投票で、投票用紙は白紙に黒刷りです。投票用紙に立候補者の氏名が印刷してありますので、投票しようと思っ人の欄に備えつけのゴム印で○の記号をつけてください(記号式投票)

四月八日、県議会議員選挙が行われました。今度は二十二日(日)に行われる市長・市議会議員選挙です。私達の生活に直接つながる大切な選挙です。棄権のないよう悔いのない一票を

市長選 投票日は四月二十一日

投じましょう。投票日の当日、どうしても都合の悪い人、身体に障害のある人には、不在者投票郵便による不在者投票、代理投票、点字投票などいろいろな投票制度も用意されています。ご利用ください。

市議会議員の投票用紙は二赤字に黒刷りです。投票しようと思ふ候補者の名前を一人だけ書いて投票してください。



## 愛宕山桜まつり

愛宕山の桜がつぼみをいっぱいつけています。今年はウソの被害もほとんどなく、満開の桜が楽しめそうです。職場の皆さんやご家族ずれでお出かけください。

※期間 4月15日～29日

※ボンボリ 夜6時30分～9時30分まで点灯

## 国土調査室三階東側に

玄関にはスロープと自動扉



市役所の玄関が4月からスロープと自動扉になりました。

今までの玄関が階段式で、車イスや乳母車を利用していたかたには不都合でしたが、今度はずっと利用しやすくなります。

また、市役所3階(入ったところが2階で十)西側にあった国土調査室が3階東側の水道課と企画財政課の間に移動になりました。



# 昭和54年度一般会計予算等を審議

市議会第1回定例会は、3月5日から17日まで13日間開催されました。この議会では、昭和54年度一般会計・特別会計・水道事業会計予算、昭和53年度一般会計・特別会計補正予算等37議案(請願3件、陳情1件を含む)が審議され、33議案については、原案どおり可決、採択されました。

また、市政についての一般質問は7名の議員が行いました。今議会で審議された主なものはつぎのとおりです。

- 昭和53年度一般会計補正予算
 

9,421万1千円追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ67億3961万6千円となりました。歳出の主なものは公債費の繰上償還金等です。
- 上水道、簡易水道の料金改定
 

改定率47.73%の水道料金が51年以来3年ぶりで改定になりました。
- 一般質問の主な内容
 

宮沢達一議員(福祉行政について、農業問題について、道路行政について、教育施設について、市財政について)  
 高橋桂作議員(産地振興対策について、国鉄財政再建計画と飯山線の関連について、学校給食について、福祉対策について、水田利用再編対策について)  
 大島昭三議員(昭和54年度予算と施政方針について)  
 滝沢重治議員(福祉行政について、教育行政について、農林行政について)  
 大島清松議員(商工行政について、市政一般について、教育行政について)  
 南雲金一議員(十日町市の展望について)  
 佐藤利雄議員(防災対策について、社会福祉行政について、建設行政について)

## 就学援助費予定単価

★学用品・通学用品費・校外活動費

区分	学年	1人当たり(円)
小学校	第1学年	7,870
	その他の学年	9,250
中学校	第1学年	15,490
	その他の学年	16,870

★新入学用品費  
 小学校第1学年 13,000円  
 中学校第1学年 15,600円

★体育実技用具費(キヤ-用具)  
 小学校第1・4学年 17,260円  
 中学校第1学年 24,700円

★修学旅行費(宿泊を伴う修学旅行)  
 小学校第5・6学年 実費  
 中学校第3学年 実費

★夏季訓練参加費  
 中学校全学年 実費

※その他給食費及び学校病に係る医療費の支給

市教育委員会は、経済的理由で就学が困難だと認められる市内の小・中学校の児童・生徒(生活保護世帯及びこれに準ずる程度の世帯の児童・生徒)に対して就学援助費(学校の勉強のために必要な学用品費等)を支給しています。

詳しくは、教育委員会庶務課(電話二七二二番内線二七二)へ

## 就学援助制度の活用を

この対象者の認定事務を、四月十九日まで行っていますので、該当されると思われる人は、各小・中学校、民生委員または教育委員会へお申してください。

建設省では、四月一日から一部機構改革をし、河川関係は、信濃川工事事務所、道路関係は、長岡国道工事事務所として一元化して新発足することになりました。信濃川工事事務所は、河川単独の事務所として信濃川本川及び支川、魚野川ならびに大川津分水路に関する業務を、長岡国道工事事務所は、国道八、一七、一一六、一一七、三五三に関する業務を担当することになります。

# 市内小中学校教員異動

### 転入百一名

四月一日付で小・中学校教員異動が発令され、庭野基川治小学校長が勇退されたのをはじめ、転出百六名、転入百一名の異動がありました。

異動した小・中学校長(敬称略)



飛渡第一小 宮口達夫



大池小 大池勇



川治小 志賀雅雄



六箇小 加藤次馬



下条小 松沢欣一



名ヶ山小 星稔男



廻島小 水島敏



吉田小 田原正吉



下条中 梅山郁雄



南中 渡辺一作



中条中 若月義郎



東下組小 松井正敏

# 市役所関係人事異動

昭和五十四年四月一日付で市役所関係(組合等を含む)の人事異動が行われました。

(異動規模) 合計百十八名  
 △課長級 十名 △課長補佐級 十一名 △係長級 十七名 △一級職員 四十九名 △広域事務組合 二十七名 △衛生施設組合 四名

○総務課長(カッコ内は旧任)  
 課長級(カッコ内は旧任)  
 岩田三夫(総務課長) ○保健課長 佐藤一男(会計課長) ○会計課長 俵山基(農業委員事務局長事務次長事務取扱) ○農業委員事務局長事務次長事務取扱 村山福古(建設課長補佐) ○教育委員会庶務課長 浦井博(教育委員会庶務課長補佐庶務係長事務取扱) ○教

育委員会庶務課長補佐(兼消防署長) ○中条小学校 ○高橋洋子(十日町保育所) ○土村安輝(消防長兼消防署長)

建設省では、四月一日から一部機構改革をし、河川関係は、信濃川工事事務所、道路関係は、長岡国道工事事務所として一元化して新発足することになりました。信濃川工事事務所は、河川単独の事務所として信濃川本川及び支川、魚野川ならびに大川津分水路に関する業務を、長岡国道工事事務所は、国道八、一七、一一六、一一七、三五三に関する業務を担当することになります。

委員学校教育課長 滝沢雅利 ○消防長嘱託 上村安輝(消防署長) ○消防本部次長兼総務課長兼広域事務組合総務部長 牧野健(広域事務組合総務部長) ○消防署長 藤田徳治(予防課長) ○予防課長 川上三男三(総務課長)

○岡田信郎(保健課長) ○鈴木貞次(市民課参事) ○村山治之(水沢出張所参事主任) ○白岩俊夫(教育委員会学校教育課長) ○林チヨ(会計課長補佐出納係長事務取扱) ○樋口政栄(総務課) ○小泉サク(中条小学校) ○俵山フジ(野中小学校) ○高橋洋子(十日町保育所) ○土村安輝(消防長兼消防署長)

建設省では、四月一日から一部機構改革をし、河川関係は、信濃川工事事務所、道路関係は、長岡国道工事事務所として一元化して新発足することになりました。信濃川工事事務所は、河川単独の事務所として信濃川本川及び支川、魚野川ならびに大川津分水路に関する業務を、長岡国道工事事務所は、国道八、一七、一一六、一一七、三五三に関する業務を担当することになります。

# のご案内

十日町市公民館(本館) (☎7-5011番)

## 十日町青年学級

25歳までの勤労青年ならどなたでもけっこうです。

〈開設期間〉 昭和54年4月～昭和55年3月

〈経費〉 自治会費(通信費含)1,800円と教材費実費

〈コース〉 毎週木曜日、夜7時～9時

コース	内容
料理	より良い健康管理のための料理方法を学ぶ ※栄養のバランスなどを考える中で話し合い実習しながら
焼物	土と炭の芸術に挑戦! ※茶碗、グイ呑、皿、徳利、花びんなどいろいろのものを作りながらオリジナルな焼物を創造する
演劇	幅広い自己表現の探求 ※市内で唯一の演劇グループ…としての基点から、楽しさときびしさの同居した活動をめざす
イラストまんが	二次元の世界に限りない夢を ※日常生活に実用的なイラストから、笑いこぼれる“まんが”までの基本技法を学ぶ
写真	一味ちがう写真を撮るために ※撮影、現像、引伸、焼付など基本技法を学ぶと同時に“考える写真”を…
文芸	情豊かな生活を過ごしたい人のために ※創作活動の技法を学び“文芸の世界”を考える
映画評論	現実とフィクションの比較から“自らの生活”を考える ※劇場、TV映画を鑑賞し、話し合い、評論を書く
ミニコミ紙発行	ミニコミ紙をつくりながら現代社会の断片を考える ※情報とは何かを考え、伝達方法を学ぶ

中条地区公民館 (☎2-2748番)

青春の仲間づくりと学習グループ  
**中条青年の村へのおさそい**  
のびのびと、いきいきと、楽しく…

### ※学習のひろば

体育のひろば	●球技を通じて体力づくりをしよう ●毎週水曜日、夜7時、中条小体育館
料理のひろば	●栄養と調理の知識を身につけよう ●毎月2回夜7時、中条地区公民館
活花のひろば	●小原流活花でやさしい心を育てよう ●毎月2回夜7時、中条地区公民館
レクのひろば	●ダンスやフォークソング、ゲームで集おう ●毎月2回夜7時、中条地区公民館
写真のひろば	●レンズを通して地域の風物や行事をさぐる ●毎月2回夜7時、中条地区公民館

### ※であいのひろば

(花見、海水浴、キャンプ、クリスマス、研修旅行、合宿のつどい、新年のつどい等々)

※受講料は無料ですが教材費は各自負担

※会費は半年1,000円、申し込み時に納入してください

※申し込み、問い合わせは中条地区公民館 (☎2-2748番) へ

## 第5回 春の市民芸能祭参加団体募集

— 申込〆切 4月20日(金) —

市公民館では、春の市民芸能祭の参加団体を募集しています。

市民会館ホールを無料で提供し、市内の芸能団体、グループの日常活動の成果を発表していただくものです。年々参加団体も多くなっています。ふるってご参加ください。

《対象》音楽、演劇、民謡(踊)など、ホールで発表可能な市内のアマチュア団体。

※秋の市民芸能祭は、その時期に募集します。年二回の参加はできません。



## 公民館利用団体の申し込みを

十日町市公民館では、市民の社会教育活動をさかんにするため、団体、グループなどに会場を提供しています。

今年度、公民館(十日町、中条、川治、下条)を毎月一回以上定期的に利用して、学習、文化、レクリエーションなどの社会教育活動を行いたい団体、グループの利用申し込みを受け付けています。

利用希望の団体等の代表者は四月二十五日までに、それぞれの公民館に申し込みください。

## 余暇を豊かにするために!! 市民講座開講

この春、次のような初心者向けの教室を開きます。自分にあつた趣味をみつけて、毎日を楽しくすごしましょう。六十の手習いから、若気の至りまで…。どんな気持ちでも結構です。どうぞおいでください。

申し込みは公民館本館まで。電話(7-5011番)も可。

焼物教室	火曜日夜 4月24日から	手ひねりからろくろづくりまで グイ呑みから大皿まで
日本画教室	火曜日夜 4月24日から	絵筆を持ったことのない人のための日本画教室です
版画教室	金曜日夜 4月20日から	ハガキ、千代紙など実用的な作品を通して版画の技法を学びます
果樹園芸教室	5月上旬から	ぶどう、もも、くりなど果樹の1年間の管理技術を学びます
話し教室	5月上旬から	発声から習って、めでたい席の小話いくらいできるように

※ 「郷土料理研究教室」「書道入門教室」は2年目に入ります。新しい受講者の募集はいたしません。

下条地区公民館 (☎5-2004番)

開講日	講座・学級	時間	内容	講師
4/6	菊づくり教室	PM 7:30~9:30 (年間6回)	講義・実習	上村南天
4/10	上新田分館講座	PM 7:30~10:00 (12回)	活花	小林みどり
4/11	青年教室	PM 7:00~10:00 (12回)	料理・活花	生越信子 村山とし子
4/20	婦人学級	PM 1:30~4:00 (12回)	手芸・料理	押木キン 田口やう子
4/20	婦人学級	PM 7:30~10:00 (10回)	嫁・姑の問題を考へる	随時お招きする
4/25	婦人電気教室	PM 1:30~4:00 (8回)	実習・講義	東北電力社員
4/27	東下組分館講座	PM 1:30~4:00 (7回)	現代女性の生き方	野本都太郎

水沢地区公民館 (☎8-3101番)

開講日	学級名	時間	講師
4月17日(火)	果樹園芸教室	PM 7:30~9:30 (毎4回)	小林哲夫
5月10日(木)	書道教室	PM 7:30~9:30 第2、4、木曜日	白倉増之
5月11日(金)	菊づくり教室	PM 7:30~9:30 (年3回)	上村南天
5月11日(金)	茶道教室	PM 7:30~9:30 第2、4、金曜日	上村美枝子
5月12日(土)	焼物教室	PM 1:30~3:30 第2、4、土曜日	上村伊勢松 斎藤千恵
5月12日(土)	料理教室	PM 1:30~3:30 第2土曜日	酒井環
5月12日(土)	ふるさとのお歌教室	PM 7:30~9:30 第2、4、土曜日	上村誠作
5月下旬	盆栽教室	PM 7:30~9:30 (年3回)	小川彦一郎

※会場はいずれも水沢地区公民館にて。

# 公民館事業

川治地区公民館 (☎2-2223番)

### 青年講座

- 開講式 4月10日、夜7時～
- ★いけ花(池坊流) ●毎月第1、2、3火曜日、夜7時～9時●定員25名●講師大関君子
- ★食生活 ●毎月第1、2、3水曜日、夜6時30分～9時●定員25名●講師松村伸子
- ★レクリエーション ●毎月第1、2、3木曜日、夜7時～9時●定員25名●講師はつきませんが、みんなで作る講座です。

### 趣味の講座

- ★焼物 ●4月13日(金)開講●4月～10月(20回)●金曜日夜7時30分～9時30分●定員25名●講師阿部正明
- ★盆栽 ●4月25日(休)開講●4月～10月(10回)●水曜日夜7時30分～9時30分●定員25名●講師林正弘

### 婦人学級

- ★料理 ●4月11日(休)開講●4月～3月(12回)●昼1時30分～4時●定員25名●講師酒井環



## 手づくりのガイドブックとおかまちの碑をまとめた婦人たち

十日町市公民館  
※婦人講座※



「ふだんなにげなく生活している、わたしたちの回りにも、隠れた名所はないだろうか。自然の美しさを求めて、民話や伝説のふるさとを訪ねて、十日町を見直してみよう。」

そんな呼びかけに、集まった仲間十八人でした。自分たちの学習が、何等かの形で役立つような、まとめがでないだろうか、隠れた名所を探し出す、といっても中々大変なことだが、話し合いの結果は、市街地の碑(いしづみ)について調べてみよう、ということと六月七日学習は始まりました。

どこに、どんな碑があるだろうか、婦人のことであり、他所から嫁がれて来た人や、ご主人の転勤で最近市民になった、という人など、十日町っ子はきわめて少数でした。従って地理は不案内。汗をふきふき石段を登って見たが、碑は何もなかったり、碑を求め謂れ因縁を訪ね歩くみんなの背に、真夏の太陽は容赦なく照りつけるのでした。

拓本とりの実習、文献を求めるところ、月二回の学習ではだめで、夜間や休日に出かけた、ということもありました。

十八人の仲間も、家庭の事情や病氣などで減り、ガイドブックをまとめたのは、内山佐知子(住吉町) 佐藤巴(春日町) 須藤トク(昭和町二)

田口ツヤ(高田町二) 田村弥生(神明町) 千原高子(田川町二) 萩原千枝子(春日町一) 原ふき子(高田町三) 更(樋口トモイ(西本町二) 藤ノ木ヨシ(稲荷町三) 松崎房子(昭和町三) 宮静子(丸山町)の十二人のみなさんでした。

B6横判七十二ページの「ガイドブックとおかまちの碑」は、製版は専門家に、イラストは青年学級のみなさんに依頼、後は全とおかまちゃんたちの手づくりで、出来上りました。

このガイドブックが、みなさんの散歩の友として、十日町再発見のために、お役に立つことができるならば幸いです。

一部三百円で十日町公民館でお分けしております。ぜひ、お求めください。

(関口)



# 介護人派遣制度を ご利用ください

市では、昭和五十四年四月一日から、ねたきり老人、一人暮らし老人及び身体障害者のいる世帯で、現在、家で世話をしている人が病気等により一時的に世話ができなくなった低所得世帯の希望者に対して、介護人を派遣することになりました。

介護人の派遣を希望するとき、本人または家族及び民生委員、近隣に在住する人等が「介護人派遣申し出書」を市長に提出してください。

市長は介護人派遣の申し出により、派遣を必要と認めた場合には受付簿に記載するとともに登録してある介護人に介護の依頼を行います。

◆介護人の派遣は半日単位とし、一世帯当たり継続しての派遣は三日を限度とします。ただし、市長が必要と認められた場合にはこの限りではありません。

(半日とは午前九時から正午、午後一時から午後四時まで)

◆介護人の行方介護は、つぎの事項に該当するものうち必要と認められるものです。

### 介護の内容

- (1) 食事の世話
- (2) 住居の掃除
- (3) 身の回りの世話
- (4) 生活必需品等の買物
- (5) 医療機関等の連絡
- (6) その他必要な業務

## 最低賃金が改正になりました

新潟県内における繊維産業及び機械金属製品等製造業、自動車整備業の最低賃金が改正になりました。

今回の改正により、今まで時給当たりの最低賃金が全面的に適用されていた短時間労働者(いわゆるパート)についても、適用の力法が変更されました。

◆繊維賃金額  
繊維産業 1日2,420円(時間給の労働者について1時間309円)

ただし、つきにかかせる労働者については1日2,403円(時間給の労働者については1時間301円)

①糸繰り、糸始末、清掃その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する人。

②メリヤス製品縫製業または衣服、その他の繊維製品製造業に係る業務に従事する人。

機械、金属製品等製造業及び自動車整備業 1日2,885円(時間給の労働者については1時間361円)

ただし、つきにかかせる労働者については1日2,758円(時間給の労働者については1時間345円)

●洋食器、刃物、手道具、金物類製造業または、金属ハウスウェア製造業にかかる業務に従事する人。

◆効力発生日  
昭和54年3月31日(日)

詳しいことは、十日町労働基準監督署(十日町市船荷町2番2-2079番)へ。

### 今月の納税

国民健康保険料第1期

納期 4月16日～5月1日

忘れずに納入しましょう。

固定資産税は5月納期となります。

- ### 寄付ありがとう
- 社会福祉事業へ
- ▲桑原芳一(山本三) 五百三十三円
  - ▲なつめろ愛好会 六万円
  - ▲立王佼成会十日町支部 十二万四千四百八十六円
  - ▲ポトイスカウト十日町一団 二万二千七百十九円
  - ▲内藤直義(控) 二千円
  - ▲青少年ホーム利用者協議会 五千円
  - ▲学校町一婦人会 五百四十三円
  - ▲市農協婦人部ノダカグループ 一万五千元
  - ▲吉田中学校第三十二回卒業生 一千七百三十円
  - ▲馬場文平(小泉) 百万円
- 交通安全施設へ

- ▼だいき(駅通り) 交通安全全横断旗ほか
- ▲公民館・市民会館へ
- ▼なつめろ愛好会 十一万三千二百五十二円
- ▼市民芸能祭出演団体 九千四百円
- ▼十日町ロータリークラブ 二二万円
- ▼市民合唱団・音楽サークル 二万円
- ▼十日町婦人会民踊部 一万三千八百九十九円
- ▼十日町市児童家庭文化協会 十万円
- (下条地区公民館へ)
- ▼棚村山土建 展示幕
- ▼大島伊一(水野町) 十万円
- ▼柳庵泰 二百五十万円
- ▼大島電気商会 百万円
- ▼星野元一(下山) 五万円
- ▼十日町ロータリークラブ 十万円
- ▼備前川運動公園へ
- ▼駅通り振興組合 ゴミ箱三個

### 停電のお知らせ

▼四月十七日(火) 午後、時々午後四時まで 高田町王丁目の

### お知らせ

選挙管理委員会は四人の選挙管理委員で組織されています。任期は四年です。委員会は公職選挙法等の定めによって、衆議院議員、参議院議員、県知事、県議会議員、市長、市議会議員、農業委員会委員、土地改良区総代等の選挙に関する事務、最高裁判

所裁判官国民審査事務、選挙人名簿調製事務、選挙啓発事務等を管理執行する機関です。

事務局長は三名で、うち専任は一名、兼任二名で事務を行っております。

なお選挙管理委員の欠員の場合に補充を行なう必要上、委員と同数の四人の補充員が委員と同様に市議会において選挙されており、

(選挙管理委員会事務局長 種熊徹)

### 昭和五十四年度銃砲刀剣類登録審査会を開催

日時 四月十六日(月)・六月二十二日(金)・九月十七日(月)・十一月

部 ▼四月二十五日(水) 午後一時～午後四時三十分まで 北鏡坂の一部、南鏡坂、高島第一の一部 ▼四月二十七日(金) 午前九時～正午まで 五軒新田、塚田の一部、中条八幡の一部、四日町第一の一部

持参するもの、登録を受けようとする銃砲刀剣類、所轄警察署から交付を受けた銃砲刀剣類発見届出受理証、登録手数料一件につき三千円(新潟県出人証紙で納入する)

○山の試験場では三月二十三日消雪日を迎えました。観測史上二番目の早い消雪です。この早い春に誘われたのか、四月六日もうツバメが飛んでいました。

○八日に県議選が終り、二十二日には市長・市議会議員選挙が行われます。八十年代に向けての新しい十日町市の出発です。

○「年金時代」あの時こんなことがの新シリーズをはじめました。一年間続きます。

